

## 第1回 小型移動式クレーン運転技能講習のご案内

申込方法		電話・郵送又はインターネットによる予約・申込を受け付けています。 お申込みされる方は、ホームページの「各種講習の申込」(技能講習の予約・申込)を選択し、いずれかの方法でお申し込みください。	
講習日時・講習会場	1日目	2026年4月23日(木)	9:20~17:50 一般社団法人播磨講習センター 姫路市網干区浜田1000-146
	2日目	2026年4月24日(金)	9:20~17:40(全科目受講者) 13:20~17:40(学科一部免除資格者) 一般社団法人播磨講習センター 姫路市網干区浜田1000-146
	3日目	2026年4月30日(木)	8:30~17:40 一般社団法人播磨講習センター 姫路市網干区浜田1000-146
	【予備日】	2026年5月1日(金)	8:30~17:40 一般社団法人播磨講習センター 姫路市網干区浜田1000-146
受講対象者		満18歳以上	
募集人員(定員)		40名	
受講料等	受講料(全科目受講者)	30,800円(税込み)	
	受講料(学科一部免除資格者)	28,600円(税込み)	
	テキスト代	1,705円(税込み) 全科目受講者・学科一部免除資格者共通	
	支払方法	受講料及びテキスト代は、講習開催日の5日前までに下記の口座にお振込みください。 入金が確認できない場合は受講をお断りしますので、予めご了承ください。 【振込先】 姫路信用金庫 東支店 普通口座 462681 (一社)兵庫労働基準連合会 姫路事務所	
講習科目	学 科	小型移動式クレーンに関する知識 小型移動式クレーン運転技能講習に係る原動機及び電気に関する知識 小型移動式クレーンの運転のために必要な力学に関する知識 関係法令	6時間 3時間 3時間 1時間
	実 技	小型移動式クレーンの運転のための合図 小型移動式クレーンの運転	1時間 6時間
時間割	1日目 (学科)	9:20~ 9:30 9:30~12:40 ※ 12:40~13:30 13:30~16:40 ※ 16:40~16:50 16:50~17:50	オリエンテーション 小型移動式クレーンに関する知識 昼食 小型移動式クレーンに関する知識 休憩 関係法令
	2日目 (学科)	9:20~12:30 ※ 12:30~13:20 13:20~16:30 ※ 16:30~16:40 16:40~17:40	小型移動式クレーンの運転のために必要な力学に関する知識 昼食 小型移動式クレーン運転技能講習に係る原動機及び電気に関する知識 休憩 学科試験
	3日目 (実技)	8:30~ 8:40 8:40~ 9:40 9:40~16:40 ※ 16:40~17:40	オリエンテーション 小型移動式クレーンの運転のための合図 小型移動式クレーンの運転 修了試験
修了証の交付		講習終了後、修了者に交付します。(原則即日交付)	
当日持参するもの	学科日	受講票 筆記用具 身分を証明する公的書類(自動車運転免許証、健康保険証、社員証、学生証)	
	実技日	受講票 印鑑 長袖作業服上下 安全靴 脚絆(安全靴が長靴の場合は不要) 皮手袋または軍手 ヘルメット 雨具(天候不順の場合) 昼食 飲料水等	
その他		<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネットで申し込まれる方は、受講料等入金後、兵庫労働基準連合会・協会ネット予約システムにアクセスし、受講票を印刷のうえ、受講時に持参してください。</li> <li>遅刻した場合は、理由の如何を問わず、受講をお断りします。(受講料は返金いたしません)</li> <li>長袖作業服上下、安全靴、ヘルメットを着用していない受講者は、実技講習の受講をお断りします。</li> <li>講習会場には、売店等がありませんので、弁当等を持参してください。</li> <li>お車でお越しの方は、無料の駐車スペースをご利用ください。</li> <li>修了証を交付する際、受領印をいただきますので、印鑑をご用意ください。</li> <li>予約の取消手数料は無料ですが、お申込み完了後(受講料入金後)は、受講料の返金、次回講習への振替はできませんので、予めご了承ください。</li> </ul>	
播磨講習センター専用 無料送迎タクシー 要電話予約	往 路	【初 日】 山陽網干駅発 8:55 【2日目】 山陽網干駅発 8:55 (学科一部免除者専用 13:00)	【乗車場所】 山陽網干駅前ロータリー南側 【手配車両】 神姫タクシー
	復 路	【初 日】 播磨講習センター発 18:05 【2日目】 播磨講習センター発 17:55	【乗車場所】 播磨講習センター駐車場 【手配車両】 神姫タクシー
お問合せ		(一社)兵庫労働基準連合会姫路事務所 〒671-1242 姫路市網干区浜田1000-146 (一社)播磨講習センター内 ☎079-224-6886	
【備考】		<ol style="list-style-type: none"> <li>学科一部免除資格者は、クレーン・デリック運転士免許(従前のクレーン運転士免許、デリック運転士免許を含む)、揚貨装置運転士免許を受けた者、床上操作式クレーン運転技能講習又は玉掛け技能講習を修了した者を指します。</li> <li>実技講習(講習3日目)の班編成は、講習2日目にお知らせします。</li> <li>受講者が20名を超える場合は、実技講習(講習3日目)を予備日に行います。(受講者が20名以下の場合は、実技講習を予備日に行いません。)</li> <li>時間割に※印が付されている科目は、休憩時間が含まれています。</li> </ol>	